

INDEX.....

- 収入申告書は提出されましたか？
- 家賃の減免を希望される方へ
- 世帯員の増減は手続きが必要です
- 喫煙マナーを守りましょう
- 单身入居の皆さまに対する
みまもりサービスのお知らせ(有料)
- 災害に備えて
- 札幌市消防局からのアドバイス



(一財)札幌市住宅管理公社の
ホームページアドレスです！

<https://s-j-k.or.jp/>



収入申告書は提出されましたか？

来年4月からの家賃は、毎年6月に皆さまが行う収入申告によって決定されます。

収入申告書を提出される際は、すでにお配りしております説明書で必要書類を確認されたうえで郵送していただくか、集会所の管理人へ提出してください。

なお、収入申告書を提出されませんと収入に基づく家賃を決定できないため、来年4月からの家賃は、近傍同種家賃(近郊の民間賃貸住宅並みの家賃)となりますのでご注意ください。

- ◎ 長期の入院等によりご自身での提出が困難である場合には、ご相談ください。
- ◎ 収入申告書を紛失された方は再発行いたしますので、下記までご連絡ください。

問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

家賃の減免を希望される方へ

市営住宅には、低収入、失職、病気等の理由により、一定の条件を満たした場合に家賃を一定期間減額または免除できる家賃減免制度があります。家賃減免を希望する方は、公社または集会所までご相談ください。

新たに家賃減免を希望される方は、希望される月の末日までに申請してください。

すでに家賃減免中の方は、減免期間終了後、基本家賃に戻ります。再度希望する方は、終了する月から翌月末までに新たに申請が必要になりますのでご注意ください。



問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

【家賃減免申請の窓口時間延長のお知らせ】

家賃減免申請に関して、住宅管理公社(中央区北1条西2丁目オーク札幌ビル1階)の受付時間を延長します。通常、午後5時15分で終了しますが、下記の日程のみ午後7時まで延長して受付しておりますので、お仕事など日中の手続きが難しい方は、どうぞご利用ください。

記

令和7年7月25日(金)から31日(木)までの5日間(土日祝日は除く)

※ 午前8時45分から午後7時までにご来社ください。

世帯員の増減は手続きが必要です

世帯員に増減がある場合は、収入申告とは別に、以下の申請(届)が必要です。

なお、申請(届)には公的証明書の添付が必要なものがあります。

また、申請の承認には、各種条件を満たすことが必要となりますので、事前に下記へお問い合わせください。

申請(届)の種類について

①**名義人以外**の同居者が離婚・死亡・転出した場合。または子供が生まれた場合。

→ 同居者異動届

②**名義人**が離婚・死亡・転出により既に住宅に住んでいない場合。

→ 入居承継承認申請書(異動の事由が生じてから14日以内に申請しなければなりません。)

③現在、入居を許可された方以外の親族を同居させようとする場合。

→ 同居承認申請書

問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 業務課 家賃係

☎211-2355

喫煙マナーを守りましょう

階段や廊下等の共用部での喫煙はおやめください。また、ベランダでの喫煙は、風向きによっては臭いや煙が周囲の部屋に漂う場合があります。市営住宅には多くの方が住んでいますので、受動喫煙による健康への影響等がないように配慮し、マナーを守るよう心がけましょう。



単身入居の皆さまに対する みまもりサービスのお知らせ(有料)

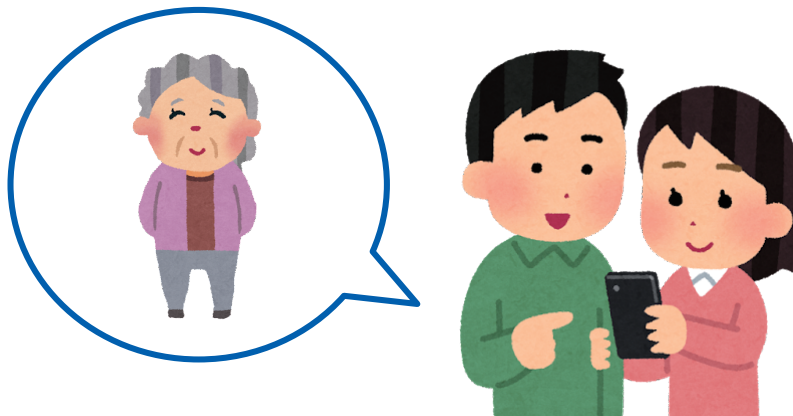
市営住宅に1人でお住まいの方の安否を心配するお問い合わせが増えてきています。
そこで市営住宅に単身でお住まいの方へ居住支援サービスをご案内します。

- ①登録したご家族等へ1週間に2回、メールでご自身の安否をお伝える安否確認。
- ②万一、自宅内で死亡となってしまった場合に、原状回復費用や残存家財の処分費用の補償(補償限度額100万円)。
- ①と②がセットになった有償サービスの斡旋をしています。

集会所にパンフレットを用意しておりますので、ぜひこの機会にご家族・ご親戚の方ともご検討いただくことをおすすめいたします。詳しくは下記へお問い合わせください。

※ 初回登録料11,000円(税込) 月額利用料1,650円(税込)がかかります。

※ 費用補償は自宅内での死亡時のみ対象となります。



問い合わせ先

(一財)札幌市住宅管理公社 管理課

☎211-3385

災害に備えて

近年、豪雨や台風、地震による災害が全国各地で多発しています。これらの災害から身を守るためには、災害に応じた適切な行動を把握しておくことが大切です。

集会所には洪水・土砂災害による被害想定が記載されたハザードマップを閲覧用に配置しています。ご自身の団地や周辺地域の危険度をいま一度確認して、「避難所・避難経路の確認」「非常持ち出し品の準備」などいざというときに備えましょう。

【洪水・土砂災害のハザードマップは以下のホームページからも確認することができます】

札幌市浸水ハザードマップ



札幌市土砂災害ハザードマップ



札幌市消防局からのアドバイス

①「電気の安全、命の安全！」

▶コード折れ曲がりによる出火



コードを折り曲げて使用するとその部分から発熱し、出火する危険があります！

▶トラッキングによる出火



長期間ほこりや湿気により、やがて火災に至る危険性があります！

総務省消防庁のホームページにて詳しく解説しています！
URL:https://www.fdma.go.jp/publication/movie/juutaku_bouka/post-7.html

こちらをCheck! ▶▶▶



②熱中症にご注意！

●約5割が住宅で発生（令和6年中）

発生場所

1位  住宅（51.2%）

2位  道路（12.5%）

●約半数が高齢者（令和6年中）

年齢層

 高齢者192人（52.3%）

 児童・生徒36人（9.8%）

●予防しましょう



エアコンや扇風機で
温度調節



遮光カーテンやすだれで直射
日光を避ける



喉が渴いていなくてもこまめに
水分補給



▶めまい、筋肉痛、汗が止まらない
▶頭痛、吐き気、身体がだるい
▶痙攣、発熱 など



体調に異変を感じたら
早めに休息を！